

### 第三者評価結果

事業所名：アスク日吉本町開善保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画は、法人理念、保育方針に、保育内容は保育所保育指針に基づいて、年齢ごとの子どもの発達過程や子どもの家庭状況、地域の状況等踏まえ、子どもの育ちを捉えて作成しています。各クラスでも確認しながら話し合い、子どもの姿を捉え、家庭の実情、地域の状況等を踏まえて作成しています。全体的な計画をもとに年間指導計画、月間指導計画、週日案を保育内容へ反映しています。全体的な計画は保育の軸と全職員で認識しており、年度末に、職員会議にて自己評価や振り返り、話し合いを行い、次年度の計画へ生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 当日の気候により子どもたちが快適に過ごせるように、エアコンを活用するなどして温度、湿度、換気、調光に留意しています。感染症対策にも配慮し、空気清浄機で空間除菌をし、サーキュレーターで空気を攪拌させ、換気を行って適切な保育環境に努めています。清掃や消毒を毎日行い、寝具は丸洗いのできるもので衛生的に使用しています。保育室には、遊びに集中できるコーナーに玩具が設定され、手作り玩具なども配置しています。子どもが一人で落ち着けるスペースは必要に応じてパーテーションなどを使っています。トイレや手洗い場は清潔で清掃が行き届き、年齢に合わせたトイレトレーニングがすぐにできるよう、保育室からの動線に配慮しています。遊び、食事、午睡は保育室の構造に合わせて、切り替えがスムーズになるように使い方を工夫しています。職員は保育環境が子どもに適しているか話し合っています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 入園時の面談の記録や日々の保護者との連絡帳、登降園時のコミュニケーションの中から、園と、家庭での様子を把握できるように努めています。乳児は子どもの表情から、子どもの思いを把握して「〇〇なのね」などと言葉にして返し、自分が認められ、大切にされている事を感じられるように配慮しています。職員は、子ども一人ひとりの発達や、個性を尊重して、その子どもが理解できる言葉を端的に伝え、子どもの思いや、行動は肯定的に受け止めるように対応しています。集団の中で、同じ行動が難しい場合でも、子どものペースを意識して、子どもの気持ちに沿って穏やかな対応をしています。職員と信頼関係を持ち、安心できるような、関わり方に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの基本的な生活習慣の習得は、子どもが意欲をもって自分でやってみようという気持ちになるように、褒める事を大切にしています。他児と比べるのではなく、個々の発達成長に沿って対応しています。トイレトレーニングは一人ひとりの排泄の感覚を職員が把握して、トイレに誘うようにし、パンツ濡れてないね、など、子どもが成功感を感じられるように努めています。衣類の着脱などは、子どもが着替えやすいような服を用意してもらうなど、家庭にも協力を依頼し、連携して行っています。おもちゃの片付けは、どこに片づければよいのか写真やイラストを貼るなど視覚的にわかりやすい環境を作るなど、子どもの意欲を育てるために、声かけ以外にも環境を整えています。うがい、手洗いの大切さは看護師が、何故、うがい、手洗いが大切か年齢に応じてわかりやすく伝えていきます。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子ども自身が、自分のやってみたい遊びを考え、選択して遊びに集中できるようにコーナーを設けています。その年のクラスの発達の状況などを見て、季節や、子どもの興味関心に沿って遊具を変え、コーナーの使い方を変えるなど工夫をしています。園庭や屋上園庭でサーキットトレーニングをしたり、雨天時にはクラス内で巧技台を使うなどして体幹を鍛え、全身で遊べるように工夫しています。園では、年齢によって、バイオリン、体操、英語、リトミック等があり、様々な体験をする機会があります。散歩には目的をもって出かけ、近隣の人との挨拶や、交通ルールなど社会性を学ぶ機会があります。年長児は、クッキングの買い物に近隣の商店に出かけています。散歩時には、四季折々の花や、実を集めて季節の制作に取り入れたり、自分たちで図鑑で種類を調べる、友だちと課題を共有して解決するなど仲間と協力する楽しみも経験しています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児とは対応的な関わりを大切にして、子どもの声にならない言葉を受け止め、気持ちを代弁するなどして愛着関係が築けるように努めています。そして、子どもが自分は愛されていると感じて自己肯定感が育まれるように対応しています。家庭との連携が大切な年齢なので、個々の生活の状況に合わせて、睡眠、生活、排せつに配慮し、毎日細かく家庭に連絡をしています。また、入園当初の生活面について、担任同士で情報共有に力を入れ、子どもに対応しています。遊具は、5感を育めるものや天井からぶら下がっているものなど視覚的にも子どもが興味をもちやすい物を用意しています。離乳食については、段階ごとに栄養士と面談を行い、アレルギーの有無、家庭での食形態の内容などについて情報交換をしながら無理なく進めています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 自分でやってみたいなど、様々な事に対して自己主張が強まる時期なので、子どもの気持ちを共有して、色々な経験、体験に触れられるように配慮しています。集団での遊びよりもまだ、個々遊びが中心となっていますが、職員は友だちと一緒に遊ぶことも楽しいことが伝わるように図っています。コーナー設定をして、子どもが自分の遊びを探し、これは何だろうと興味を持てるように、こどもの遊びや、興味を参考にして工夫しています。子ども同士のトラブルは、双方の思いを肯定的に受け止め、状況に応じた言葉がけで仲立ちをするようにしています。そして、トラブルの要因をさぐり、職員間で話し合いをもって、再発防止に努めています。幼児の異年活動の日や、朝夕の合同保育の時には年上の友だちと一緒に遊んだり、散歩時には近隣の方に挨拶をしたりなど保育士以外のいろいろな人との関わりを持つ機会があります。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児は、生活に見通しを持ち、身の回りのことを自分でしようとする、自己表現、相手の存在を知ることが大切にして、職員との遊びを通して集団の楽しさを伝えています。4歳児は、想像力が豊かになり、目的を持って行動し、集団生活の中でのルールの大切さを知り、守ることを目標に、他者と遊びや、協力、助ける、また、気持ちのコントロールという経験を積んでいます。相手の話をよく理解できるように集中し、言葉でのコミュニケーションも大切にしています。5歳児は自主・自立及び協調性の態度を養い、社会性、道徳心の芽生えを培っています。これまでの体験から自信を持ち、予測や見通しを立てる力が育ち、意欲が旺盛になり、就学に向けて集団の中での自分を生かせるようにサポートしています。子どもの成長において個人別月案をもとに職員が共有し保育要録を通して小学校への接続を行っています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園は、エレベーターや段差をなくしたバリアフリー構造となっており、多機能トイレを備えています。また、障害児についての研修に職員が参加して知識を深め、子どもの状況にあわせて、職員体制を厚くしています。個人の特性に合わせて配慮しながら、子どもの園生活が充実したものとなるよう支援しています。職員は、障害のある子どもの、できる事を認め、苦手な部分の支援をしながら他児と同じように接しているので、子どもたちも自然に自分は何ができるかを考え、障害を持つ子どもと一緒に行動をしています。園では、巡回相談時のアドバイスや、子どもの関係する機関、保護者と連絡を密にして、園での様子、関係機関での様子、家庭での様子を共有し、保育に生かせるようにしています。障害の特性を考慮して作成した個別指導計画の内容を職員間で共有し、同じ対応が保育に生かせるように努めています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもが保護者と離れて長時間過ごすことでストレスを感じないように、日々の子どもの活動にはメリハリをつけ、延長保育時はゆったりと過ごせるように配慮しています。子どもが体を横にしたいときはクッションを用意して家庭でくつろげる雰囲気にはしています。18:30以降のお迎えの子どもには希望があれば、補食を提供して、子どもの心身の欲求が満たされるように配慮しています。合同保育時は異年齢の交流もあり、年上の子どもが、年下の子どもの相手をするなど思いやりの気持ちを育んでいます。職員は、子どもの気持ちを汲んでスキンシップや、1対1で遊ぶなど子どもの状況に合わせた対応をしています。延長保育日誌には子どもたちの状況を記載し、保護者や、翌日の引き継ぎが必要なことなどを引き継ぎノートに記載して、連絡漏れのないように努めています。子どもの状況は担任から聞いた事、引き継ぎノートに記載されたこと、お迎えを待つ間までの様子などを伝え、保護者の安心につなげています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画の中に、「小学校との連携（接続）」を記載しています。5歳児の年間目標は、自主・自立及び協調性の態度を養い、社会性、道徳心の芽生えを培うことで、これまでの体験から自信を持ち予測や見通しを立てる力が育ち、意欲が旺盛になる、とあります。4期目のねらいには、就学への自覚を持ち、意欲的に活動するとなっており、これらに沿って保育を行っています。園では、幼保小連絡会や小学校と連携を取り、保護者へ小学校のイメージが伝わるよう、懇談会や個人面談を通じて伝えていきます。子どもたちは就学の準備として、年明けから、午睡の時間を減らしたり、散歩時に小学校の様子をみるなどして、就学への期待が持てるようにしています。年長児には、今まで配信していたおたよりを紙で渡し、自分でカバンにしまい、帰宅して保護者に渡すなど就学に向けて具体的に取り組んでいます。保育所児童要録は担任が作成し、園長が内容を確認して小学校へ届けています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 健康、感染症等に関するマニュアル、年間保健計画を作成し、年間を通して、手洗い・うがい・歯磨き・マスク着用・夏には熱中症予防、鼻のかみ方や咳エチケット、目や耳、朝ごはんと便等、年齢に合わせて健康についての意識を持てるように看護師が配慮しています。また、職員、子ども、保護者に向けての指導等が記載されています。朝の視診では子どもの健康状態について確認し、各クラスの申し送り表で情報共有しています。子どもの健康状態を把握するため、日々の検温や体調を記録するH0（健康観察）カードも活用しています。午睡時の呼吸確認は0歳児5分、1、2歳児10分、3歳児以上は15分間隔で記録しています。保護者には、入園時に乳幼児突然死症候群について説明し、園では仰向け寝を推奨していることを伝えています。職員に対してSIDSの研修を実施し、救命救急講習を受講し、緊急時に対応できるようにしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断は、0歳児は毎月、1～5歳児は年2回、嘱託歯科医による歯科健診は年2回行っています。毎月、身長・体重の測定結果を保護者に知らせています。子どもの健康等で気になることは、健診時に看護師を通じて医師に質問ができ、質問に対しては書面で回答しています。健診等で心配なところが見つかった時には、園医から紙面でのアドバイスがあり、その結果を基に保護者と連携を取り合い、今後について情報共有ができるようにしています。健康診断の結果は、個人健康記録表に記入しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患に対しては、入園前面談にて栄養士同席の上、細かな聞き取りを行って把握し、全職員で共有しています。アレルギー対応マニュアルを基に、生活管理指導票の指導内容に沿って除去食対応の献立を作成しています。月末に保護者へ献立の確認を行い、サインをもらって食事の提供を行っています。アレルギー疾患のある子どもの食事は、先に給食室に直接取りに行っています。食事の食器は色分けし、専用トレイにのせ、名前カードが添えられた状態で給食室から提供されます。受け取りの際は、事故予防のため、調理師と保育士で名前、除去の確認を行い、誤配食のないように努めています。職員は、アレルギーに関する研修を受講し、職員間で共有し知識を深めています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 全体的な計画の中に「食育の推進」が記載され、年間の食育計画から食育をねらいとした保育内容を各クラスで取り入れています。食事のマナーや、野菜の栽培、クッキングなどが盛り込まれ、栄養士と職員が連携して食育活動を行っています。子どもに完食を強制してはいませんが、子どもの苦手なものが提供された時に食べられた場合には、誉めて一緒に喜び、子どもの満足感、意欲につながるようにしています。0~2歳児はワンプレートの盛り付けで、3歳からは独立した食器になり、年齢に応じた食具、食器の配慮をしています。子どもは、配膳時に食事の量を少なくしてほしいことを伝えて量を調節しています。また、食育の取組で自分が栽培した野菜だと、普段食べられないものも食べられるなど、子どもの食への意欲にもつなげています。さらに、食材の産地を聞いて白地図で場所を探すなど様々な興味に繋がっています。園では、給食便りを通じて園の食事への取組などを保護者に伝えています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 離乳食については保護者と園が連携して、発育状況を把握し、子どもの咀嚼力を配慮した給食を提供しています。給食の素材は仕入れ先を吟味して国産の野菜を中心にするなど、安全性に配慮した食材選びを行っています。栄養士は子どもたちの様子を確認し、好き嫌いなどを把握して、検食簿に日々の残食などを記録しています。毎月1、2回の給食会議では担任からの情報も共有し、野菜のカット方法や味付けを変更するなど、調理方法などの改善をしています。旬の野菜や果物を多く使い、四季折々の行事食を取り入れるなどして、季節感のある献立作りを行っています。また、日本各地の郷土料理や世界の料理などを取り入れるなどしてバリエーションの工夫をしています。給食室は、衛生管理マニュアルを整備し、マニュアルに基づいて、調理人の体調、給食室内の清掃及び消毒、食材の管理などを適切に実施し、子どもたちが安心しておいしく給食を食べることができるよう努めています。	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 連絡帳や送迎時の会話等により家庭との日常的な情報交換を行っています。保護者に、園での様子をきめ細かく伝えるとともに、家庭での生活の様子も聞き取り、連絡帳や園だよりを通じて子どもの成長と園の取組を理解してもらうよう工夫しています。乳児クラスは毎日連絡帳を家庭と園で記入し、こまめな情報交換をしています。園の保育の意図、進め方、子どもの育ちなどは懇談会や、園だより、クラス便りを通じて理解してもらうように取り組んでいます。年2回、個人面談を実施して、保護者と子どもの育ちを共有しています。また必要に応じて随時面談を受け付けています。子どもの様子をより視覚的に伝えられるよう、定期的にクラスごとのポートフォリオを作成して保護者に伝えています。保護者への伝達事項は、申し送りノートに記載し、子どもの情報と共に記録し、職員間で周知しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 入園面談時に保護者の就労状況や、意向を確認し、日々の会話の中から家庭の近況情報等も得て、職員と話しやすい関係や信頼関係を築けるように心がけています。急な延長保育にも快く応じ、保護者の就労支援に繋がっています。何か相談したいことがあればいつでも受け付ける旨を保護者に伝えており、その際は、プライバシーに配慮して相談の場を設け、保護者の気持ちに寄り添っています。職員は、内容によっては即答せずに、主任、園長に相談し、アドバイスをもらってから回答するようにしています。子どもとの関り方以外に、栄養相談、心身の発達など必要に応じて栄養士や看護師が対応しています。相談された内容は面談記録に記録され、必要に応じて職員間で周知しています。コロナ禍で、保育所の特性を生かした支援が難しい事もありますが、コミュニケーションを図り、子育てのアドバイスなどに対応しています。	

【A19】 A-2-(2)-②  
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

a

<コメント>

法人作成の虐待に関するマニュアルがあります。虐待の早期発見の取組として、朝の受入れ時に視診をして、傷、痣など、気になることがあれば保護者に確認をしています。保育中は着替え時の身体の状態、子どもの機嫌、様子、何気ない会話にも注意を払っています。虐待が疑われる場合は、気になる部分を写真撮影し、虐待が見られた場合は園長が窓口になり、関係機関、法人に連絡をする体制を整えています。保護者から子どもとの関わり方などの相談があった場合は、保護者の気持ちを肯定的に受け止め、必要に応じて、個別に話を聞く機会を作っています。職員は、子どもに対する対応や、言葉がけが虐待や人権侵害になっていないか人権セルフチェックで確認し、虐待に関する研修を受講して知識を得、理解を深めています。また、法人のWeb上の職員ポータルサイトから他園などの情報等を得ています。

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

A-3-(1)-①  
【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

a

<コメント>

職員は、ミーティングや各会議以外にも、気が付いた時に意見交換を行い、主体的に日々の保育の振り返りを行っています。各指導計画作成時、行事の際には行事後も、振り返りを行い、次期の行事計画に生かしています。定期的な指導計画作成時において、前月の子どもの成長した部分、意欲などをポイントにしています。そして、振り返りや自己評価・反省を記録し、子どもの興味、関心の先を見る事を考慮しながら、保育の改善や次の指導計画作成に活かしています。職員は年1回、年度末に自己評価を行い、園長面談で自身の課題や目指すことについて確認をしています。職員の個別の自己評価や、保護者アンケート、職員アンケートを集約して園の自己評価とし、結果を保護者に配信しています。結果は次年度の園運営に活かせるように検討しています。今年度は5歳児向けの保育内容の充実、新事業となる医療的ケア児の受け入れ、育児講座の開催などについてを課題として取り上げています。